

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①		a・⑥・c
<p><コメント> 理念や基本方針は法人のホームページや園のしおりに詳しく、又分かりやすく記載されている。保護者には入園説明会や園のしおりを通して具体的に説明をしている。理念は事務所と各居室に掲示され、職員には入社時や会議等で説明はしているが、職員への周知が100%には至っていない為b評価とした。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	①・b・c
<p><コメント> 法人は特別養護老人ホーム、ディサービスセンター等を経営する法人として、各種ネットワークを通して、少子高齢化に伴う環境変化についての情報収集・分析検討に取り組んでいる。入園説明会を催したり、見学を快く受け入れたりして、保育のニーズの把握に努めている。また加算が取れるよう、職員体制や人材育成にも努めている。</p>		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・⑥・c
<p><コメント> 地域の会議などに園長が積極的に参加し、情報を集め分析し経営に活かしている。職員には会議にて経営課題について話をしているが、経営状況や改善すべき課題について、完全に理解している職員は2割に満たない為、b評価とした。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	①・b・c
<p><コメント> 事業計画書に中・長期の展望が掲載されており、園舎新設や人材育成の方針が示されている。園として将来に向けた取り組みが具体的に記されている。</p>		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	①・b・c

<p><コメント> 中・長期の方針に沿った事業計画が策定されている。行事予定・保育のねらい・重点課題が示されている。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 職員には、年度初めの職員会議で事業計画書や報告書を配布し、説明を行っている。そして年度末には見直しを行い、次年度に繋げている。しかし、ほとんどの職員が事業計画書や報告書を完全に理解していない。今後は組織として理解を深めるための具体的な取り組みを期待したい。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 保護者には年度初めに、園のしおりや園だよりで周知を図っている。又、PTA総会・お月見会などの機会にも、分かりやすく説明し、理解に努めている。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント> 職員が管理者との個別面談後、園独自のシートを使い「計画策定」「実行」「評価」「見直し」を実施している。第三者評価も定期的に行われている。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント> 第三者評価から出た評価や保護者アンケートの結果などから課題を明確にし、課題改善に向けて積極的に取り組んでいる。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント> 職務分担表を事業所に掲示し、役割を明確にしている。運営規定や重要事項説明書等に施設長の役割が明示されている。災害時の体制についても消防計画書において明確化されている。</p>	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c

<p><コメント> 施設長は研修や勉強会へ積極的に参加し、各種法令の理解を深め、保育活動が円滑に進められるよう努力している。職員に対しては、会議等を通してコンプライアンスの徹底を図っている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント> 施設長は就任して日が浅く、職員とのコミュニケーション向上に課題は残るが、職員一人ひとりの話を聞く機会を設け、保育の充実や質の向上に努力している。</p>		
	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p><コメント> 規定より職員を多めに配置し、働きやすい環境整備に取り組んでいる。園舎新設にあたり、設計図を職員に見せて要望を聞いたり、アイデアを取り入れたりしている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p><コメント> 学校や公的機関等の各種媒体を活用しながら、人材の拡充に努めている。また新人職員が定着しやすいように、3年未満の職員を対象とした研修も実施している。</p>		
	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント> 管理者は人事評価表に基づいて評価を行っている。今回、人事評価結果のフィードバックの取り組みが見受けられなかった。自己評価と管理者評価にギャップが生じた際等の話し合いの機会が増えると良いと思う。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>①・b・c</p>
<p><コメント> タイムカードにて時間内労働推進に取り組んでいる。また、希望に沿った休暇取得が取れるような、働きやすい職場環境への配慮がある。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 年2回、職員一人ひとりが「目標管理カード」に目標を設定し、半年後には個別面談を通して目標達成度の確認を行っている。		
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> 年間計画に基づき、園内研修・外部研修を実施している。園内では、「ピアノ研修」や「保育実践研修」など、特徴ある研修も実施している。		
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<コメント> 施設長は職員が研修に参加できるよう回覧や声かけを行っている。職員の経験・受講歴を考慮し、外部研修への参加がなされている。そして研修受講後は報告書を提出し、会議で共有している。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉑・c
<コメント> 実習生の受け入れでは、オリエンテーションを行い、留意点・手順等を説明している。受け入れに関する具体的なマニュアルがあると、更に良いと思われる。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 園の情報は、ホームページで公開されている。地域に向けてはポスターを掲示し、情報提供が行われている。また第三者評価の受審結果も公表している。		
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 外部監査を受けるなど、適正な運営のための体制が完備されている。現金・寄付金などの管理状況も、本部法人へ報告し、透明性の高い運営を行っている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 年間を通して、地域の伝統舞踊「とこはい下津井節」の講師を招いて練習し、「魚島フェスティバル」や「ぎおん祭り」で披露するなど、世代間交流を楽しんでいる。園の様子や活動は、情報紙「サンサンキッズ」に載せて、保護者や地域に配布している。特にお月見会は、保護者だけでなく地域の方々の参加を呼びかけているので、毎年多くの参加者を得ている。</p>		
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉡・c
<p><コメント> ボランティア等の受入れの際は、オリエンテーションを行い、留意点・手順等を説明している。地元中学生の職場体験も受入れている。色々な立場のボランティアを受け入れられるようなマニュアルがあると良いと思われる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 園内には行政・関係機関・医療機関等のチラシが掲示されている。保健センター・倉敷こどもセンター等と連携し、協働した養育・支援に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p><コメント> 一時預かり、子育て相談、園開放、小学校関係連携活動、そして地域子育て支援セミナーの開催など、地域に向けた多彩な活動を計画的に行っている。これらは地域の方々の交流の場として期待され喜ばれている。</p>		
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 地域に向けての子育て相談を兼ねた「出張子育て広場」を年6回、下津井公民館にて無料で開催している。地域のニーズを把握し、積極的で計画的な子育て支援を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 年度末に前担任・次期担任・副園長を交えて、子どもの保育の反省と次年度の話し合いを行っている。職員で構成される「人権・虐待委員会」や専門的研修を通し、虐待防止への取り組みについて、職員自身が考える機会を設けている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 子どものプライバシー保護と虐待防止は、養護を中心にカリキュラムに反映されている。着替えをする時は家具やパーテーションを利用している。トイレは一人ひとりのプライバシーを確保する為、時間差で利用する等、細かいところでの配慮が見られた。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント> ホームページに園の概要や方針、園の取り組み、一日の流れ等が掲載されている。見学時にパンフレットを配布したり、情報紙「サンサンキッズ」で案内したりと、広く地域の方々に知ってもらう機会を提供している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント> 入園時、園のしおりを基に説明している。保育時間の変更希望や退園など個別対応も丁寧に行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 認定こども園になり、子どもや保護者にとって、園内で認定変更が出来ることは、安心感に繋がっている。保護者が働いている・いないに関わらず、職員間の連携と継続した保育がされるので、負担が少ない。また、他園へ変更する子どもに対しては、指導要録を渡し、継続した支援に繋がるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 「保育参観」「親子クッキング」「お月見会」などのアンケートから保護者の要望や意見を把握し、次年度の参考にしている。個別面談や懇談会では、保護者の思いを丁寧に聞く努力を行っている。また、連絡帳や送迎時ではコミュニケーションを深めながら、保護者満足を高めるように努めている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉖・b・c
<p><コメント> 玄関に「第三者委員設置についてのお知らせ」が掲示されている。苦情内容についてはホームページで公開され、さらに第三者委員や理事に報告している。</p>		
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉖・b・c
<p><コメント> 園内に意見箱を設置している。全クラスで連絡帳を利用し、保護者からの意見が述べやすい環境を作っている。また日頃の挨拶や送迎時の声かけ等から、話しやすい関係を築いている。</p>		
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉖・b・c
<p><コメント> 職員は連絡帳や日常の会話から、保護者からの相談や意見を聞き、対応している。発達に不安がある子どもの相談も行っている。さらに、保護者の要望に応じて倉敷市のアドバイザー指導員の派遣や関係機関の紹介も行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉖・b・c
<p><コメント> 職員はリスクマネジメント研修を受けている。理事会や評議委員会にて事故報告を行い、結果はフィードバックし再発防止に努めている。また、副園長や職員が遊具・備品などの点検を定期的に行っている。</p>		
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント> 感染症の予防と対応についての詳しいマニュアルがある。感染症の発生時には、玄関に発症人数や病名などを早急に掲示し、子どもの安全を確保している。 しらみが発生した時は、即座に全てのシーツと帽子を消毒し、毎日子どもの髪の毛を確認し、発生している子は他の子と離れた場所で昼寝をしてもらった。保護者に何度もしらみ専用のシャンプーや目の細かい櫛の使用を手紙で依頼したり、園内に注意事項を掲示したり、直接口頭でお願いしたりしていた。</p>		
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉖・b・c
<p><コメント> 地震・火災などのマニュアルがある。保護者への連絡は携帯のメールで行う。緊急時の食料などの備蓄物は法人本部にある。災害時には法人本部・消防署・公民館等と連携するなど体制を整えている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>園の方針に則った標準的な実施方法が保育課程、及び園のしおり等に記載されている。特に、園のしおりは一定の水準を保つため、また、職員・保護者が常に活用できるよう、冊子になっている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程や指導計画は、年度毎に職員からの意見も参考に見直しを行っている。見直しにより変更がある場合は手順書を改定し、職員に周知を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>入園決定後に保護者と面接し、個々の成育歴や既往歴など「保育を実施する上での配慮事項」を丁寧に聞き取り記録に残している。記録は全職員が会議などで共有し、その後全園児個人記録を策定・反省・評価して保育に繋げている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>保育課程を基に、年間指導計画、月案、週案、個人指導計画を策定している。1期ごとに担任が自己評価を行っている。しかし、実践後の評価が活動内容の記録のみになっている傾向がある。良かった点、改善が必要な点などを記入し、今後につながる保育をするために何が必要かなどのポイントも含めた自己評価ができるとなお良い。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の様子は日誌に記載されている。一人ひとりの保育の実施状況は、個別に決まった形式で記録され、職員に共有されている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>保育教諭を支援するサイトの「キッズビュー」を利用することで、記録や事務の簡素化を図っている。個人情報を含めた子ども、保護者に関する記録は、施錠をもって保管されるなど、個人情報保護の規定に従い、適切な管理と運用にあっている。</p>		

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育内容

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成		
Ⅳ-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
<p><コメント> 「国際感覚豊かに自分で考えて行動する子」「友だちと心を通わせ合って、いきいきと元気に遊ぶ子」「心身ともに健康でたくましい子」と謳った保育方針のもと、保育課程が策定されている。年齢別にねらい・養護・教養等の領域を設定し、子どもの健やかなる成長への指針としている。</p>		
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
Ⅳ-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p><コメント> 空調設備・定期的な施設内整備点検等、子どもが快適に過ごすことが出来るよう、環境を整えている。食事と昼寝の場所がはっきりと分かれ、過ごしやすい環境になっている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの状態は連絡ノートや朝の挨拶などで確認し、保育活動に活かしている。靴を履くのを保育士がゆっくりと見守る姿からは、日々の保育の姿勢が見られた。</p>		
Ⅳ-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 個別の指導計画を作成し、個人差に配慮した援助が出来るようにしている。歯科医師による歯磨き指導を0歳児から5歳児まで設けている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p><コメント> 子どもが主体的に遊べる工夫がある。例えば、ブロック遊びの継続が出来る環境設定など、集中して創造力が発揮できるよう、保育士は環境を整えている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 保護者との連絡に「連絡簿」を活用し、どの保育士が見てもわかりやすい形式になっている。また、保育士を多めに配置することで、ゆったりとした生活を過ごしている。睡眠時は呼吸確認を行ない記録している。</p>		

	IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 1・2歳児の合同保育を行なっている。その環境の中で各クラスの保育士と連携して部屋の使い方や保育内容を工夫し、日々穏やかに過ごせるよう配慮している。また、生活習慣の習得支援、好奇心と自己活動の助成を大切にしながら子ども達に向かい合っている。</p>		
	IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 年間指導計画や月案では、子どもの姿やねらいを明確にして養護と教育に分けた立案をしている。全園児が毎朝集会を行っている。そこへ4・5歳児が1・2歳児を迎えに行っているが、それが自然と異年齢児交流へと繋がっている。また、特色ある各種教室は、カリキュラムに沿って専任講師が一人ひとりの成長に配慮して行われている。</p>		
	IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 特別の配慮を必要とする子どもに対しては個別計画を作成し、保護者、関係機関と情報共有しながら支援にあたっている。</p>		
	IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 子どもの人数が少ない為、その日の様子や体調を見ながら、長時間保育は実施されている。畳の部屋を利用するなど、とても家庭的である。また軽食・おやつも提供されている。</p>		
	IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 「知育」「徳育」「体育」の調和の取れた保育への展開に取り組んでいる。小学校との情報交換、保護者からの相談対応を図りながら、就学への準備を勧めている。幼保小の連絡会や母子連絡会でも情報交換を行っている。</p>		
IV-1-(3) 健康管理		
	IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 健康チェック表がある。登園ごとに体調・健康について確認している。医療安全対応マニュアルや保健だよりを通して、保育士や保護者に周知徹底を図っている。</p>		
	IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している	㉑・b・c
<p><コメント> 年2回の健康診断を実施し、保護者に結果の報告がなされている。カリオスタットという虫歯予測試験法を行っている。色の判定見本を提示し、保護者に知らせして予防に努めている。</p>		

IV-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 担当保育士、保護者、栄養士との三者面談を実施し、医師の診断と協議をもって除去食の提供を行っている。マニュアルがあり、除去食には名前の書いた個人カードを使い、誤食防止に努めている。アレルギー疾患や慢性疾患などの研修もあり、全保育士が共通理解をしている。</p>		
IV-1-(4) 食事		
IV-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p><コメント> 保育課程の中に「食を営む力の基礎」として食育が0歳児から5歳児まで、策定されている。親子クッキングや5歳児の餃子づくりなど実際に楽しめる工夫をしている。また、園で野菜を育て収穫し、調理して皆で食べている。</p>		
IV-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント> 毎月の献立の中に「かみかみ献立」「なかよし献立」、また月に1回「全国ご当地グルメ」「下津井魚の日」などを取り入れ、子どもや保護者に喜ばれている。日々の給食展示、給食だよりの発行、献立の配布により保護者への安心にも配慮している。さらに、保護者に出した食育アンケートを分析し、今後活かしている。</p>		

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 入園時や日々の送迎時などの機会に、対話や連絡帳を利用して、保護者に子どもの成長や保育の意図などを分かりやすく伝えている。また、年に数回の個人面談も実施しており、家庭との連携を図っている。</p>		
IV-2-(2) 保護者等の支援		
IV-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 情報紙「サンサンキッズ」は、カラー印刷で詳しく園の情報が掲載されており、保護者にも配布されている。日常のことから、発達に不安がある子どものことまで、常に保護者の相談に対応できるような体制を整えている。また、相談内容によっては関係機関と連携するなどの支援も行っている。</p>		
IV-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント> 昼寝・着がえ・身体測定・食事の様子などを観察し、早期発見に努めている。園独自の「虐待人権委員会」での情報交換は、予防と早めの対応に役立っている。</p>		

IV-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
IV-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・①・c
<p><コメント> 年間指導計画表や週案の中に作成・実施されている。保育士の事務負担の削減も必要ではあるが、より良い保育を目指すためには振り返りは必要不可欠である。保育の質、保育士の質の向上を目指すために、振り返り・反省欄を作成し記入することで改善、向上のための意識を高めることができる。</p>		